

JUMP

2
2015
F E B

平成27年1月30日発行

設備貸与制度を活用

P5 活性化センター・カレンダー

P6 支援ネットのひろば

●情報カレンダー

●健康アトラダム

健診で血中脂質が高いといわれた人の食事について

●兵庫県信用保証協会かわら版保証推進キャンペーンのご案内

P9 Tax&Law

経営分析3

P10 成長期待企業のイチオシ!

谷水加工板工業株式会社
吸音ソファ

元気企業
訪問

株式会社
サン・ウォーター

今月の支援メニュー

設備貸与制度

中小企業者が導入したい設備を、その設備の販売業者から活性化センターが購入した上で、当センターが長期かつ固定損料で貸与する制度

ひょうご産業活性化センターは、設備の増強・更新を図ろうとする事業者のために設備貸与制度を設けています。株式会社サン・ウォーターは、但馬・氷ノ山が水源の名水をペットボトル入り天然水として出荷する際のパレタイザ（自動積載ロボット）を設備貸与制度により導入。金融機関からの借入負担を抑えることができました。